

インド

経済



Facebookでシェア



Twitter



ブックマーク



Google+でシェア

2016/11/10 (木)

納税者管理サイト「GSTネットワーク」開設

インド政府は8日、物品・サービス税（GST）の導入に向けて納税者用管理サイト「GSTネットワーク（GSTN）」（www.gst.gov.in）を開設した。日系企業も含め法人は既存の管理サイトでメールアドレスとコンタクトナンバーなどの登録情報を更新し、新サイトへの移行手続きを取る必要がある。

GSTネットは、GSTのITインフラを整備する民間企業GSTNが運営する。拠点を置く州によって登録期間が異なる。サービス税の納税者は17年1月1日～同1月31日に終える必要がある。ただ、登録できなかった納税者に対して、最終的に17年3月20日まで期限を設けている。

会計コンサルティング大手グラントソントン・インドのジャパンデスク・ディレクター、花輪大資氏（日本国公認会計士）は「GSTNはGSTに関する登録や申告、納税など全ての業務に関する新たなポータルサイトとなる」と説明。既存の管理サイトで情報を更新すると、納税者に対しGSTネットの暫定番号がメールまたはSMS（ショートメッセージサービス）で送信される。その暫定番号でGSTネットにログインできるようになる。

登録期間は以下のとおり。

16年11月8日～同11月23日：連邦直轄領ボンデシェリー、北東部シッキム州◇16年11月14日～同11月29日：西部グジャラート州、同マハラシュトラ州、南部ゴア州、連邦直轄領ダマン・ディープ、同ダドゥラ・ナガル・ハヴェリ、中部チャティスガル州◇16年11月30日～同12月15日：東部オディシャ（オリッサ）州、同ジャルカンド州、同ビハール州、同西ベンガル州、北東部アッサム州、同マニプル州、同ナガランド州、同トリプラ州、同メガラヤ州、同アルナチャルプラデシュ州、同ミゾラム州、中部マディヤプラデシュ州◇16年12月16日～同12月31日：北部ウッタールプラデシュ州、同ジャム・カシミール州、デリー、同チャンディガル州、同ハリヤナ州、同パンジャブ州、同ウッタラカンド州、同ヒマチャルプラデシュ州、中部ラジャスタン州◇17年1月1日～同1月15日：南部ケララ州、同タミルナド州、同カルナタカ州、同デランガナ州、同アンドラプラデシュ州◇17年1月1日～同1月31日：サービス税の納税者◇17年2月1日～同3月20日：全納税者

関連国・地域：インド

関連業種：経済一般・統計／IT・通信／政治